

広島派遣生募集

小学6年生
中学生
参加者募集！

見て

聞いて

感じて



平和について考えよう！



対象

小学生（6年生のみ）、中学1・2・3年生

募集人数

計36名

予定内容

広島市で開催される平和記念式典への参列、原爆被爆者との懇談、広島平和記念資料館や原爆ドームの見学、とうろう流しなど

派遣期間

令和7年8月5日（火）～8月7日（木）（2泊3日）

応募方法

所定の申込書に以下の内容を記入して申し込んでください

- ・ 広島派遣に申込む理由
- ・ 広島に行ってどのようなことを学びたいか
- ・ 平和についての自分の考え

問い合わせ
提出は
担任の先生まで



提出期限延長しました！ 令和7年6月6日（金）

申込書 | 詳細
お問い合わせ

目黒区役所 総務課 総務係
153-8573 東京都目黒区上目黒2-19-15
TEL | 03-5722-9205
メール | heiwakinen@city.meguro.tokyo.jp

↑ 区公式ウェブサイト

広島市へ派遣する児童・生徒の募集について【募集期限延長しました】

目黒区総務部総務課

目黒区は、昭和60年5月3日に『平和都市』であることを宣言し、さまざまな事業を実施し平和の尊さを訴えてきました。

未来を担う小・中学生の皆さんに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを考えるきっかけとしていただくために、平和の特派員として広島市への派遣を行います。

戦後80年の節目に当たる令和7年度は、例年より派遣人数を増やして実施します。小・中学生の皆さんのたくさんのご応募をお待ちしています。

1 派遣内容等

- (1) 派遣期間 令和7年8月5日(火)～8月7日(木) 2泊3日
- (2) 派遣先 広島市
- (3) 予定内容 広島市平和記念式典への参列、原爆被爆者との懇談、原爆ドーム・平和記念資料館・平和記念公園等の見学、広島平和文化センター主催「平和学習の集い」への参加

- 2 募集人員(国立・都立・私立学校の小・中学生募集分も含みます。)小学生(6年生に限ります。)及び中学生(全学年) 36人

3 応募資格

次の全てを満たす小学生(6年生に限ります。)又は中学生(全学年)

- (1) 派遣時に区内の小・中学校に在籍しているか、区内に在住している。(公立・私立を問いません。)
- (2) 健康状態が良好で、2泊3日の派遣に適應できる。
- (3) 本人が派遣の意義を理解し、保護者の同意が得られる。
- (4) 平和の特派員任命式・事前説明会(7月18日(金)17時～19時)、体験報告会(8月23日(土)14時～16時)に参加できる。
- (5) 広報や報告書等への写真及び氏名の掲載等、区の広報に協力できる。
- (6) 過去に派遣生として参加していない。

4 応募方法等

(1) 応募方法

別紙「目黒区平和祈念小・中学生派遣事業申込書」により、派遣事業に申込み理由、特派員として派遣されるにあたって考えていることや感じていること等を簡単に書いて申し込んでください。

(2) 提出先

在籍する区立小・中学校へ提出してください。(各学校は取りまとめて目黒区総務部総務課総務係まで提出してください)

- (3) 学校内応募期間 令和7年5月9日(金) **～6月6日(金)**

- (4) 学校から総務課への提出期限 **令和7年6月10日(火) 必着**

(裏面もご覧ください)

5 決定方法

学校ごとに取りまとめて提出していただいた申込書をもとに、総務課にて書類選考・抽選により決定します。結果については、6月末に学校を通して通知します。

6 費用

(1) 目黒区が負担するもの

交通費、宿泊費、国内旅行総合保険料等

(2) 児童・生徒が負担するもの（区が負担する経費以外の費用）

○任命式・事前説明会、体験報告会会場までの交通費

○8月5日及び8月7日における自宅から品川駅までの交通費、3日間の昼食代、その他私的な経費

○ケガ、疾病等により保護者の迎えが必要になった場合の交通費及びその他の経費

7 引率

目黒区職員及び教員等合わせて7人程度が引率します。

8 報告

平和記念式典参列等体験報告として、思ったこと、体感したことについて作文を8月23日（土）に提出していただきます。（1,000字程度）

9 保護者の方にご同意いただきたい事項

(1) 体調がすぐれない場合は参加をお控えいただきます。

(2) 参加中にケガ、疾病を発症した場合は、必要に応じて現地の医療機関を受診します。また、医師の指示により必要な検査を受検することがあります。

(3) ケガ、疾病の状況等によっては、滞在先までお迎えに来ていただきます（参考：東京～広島の片道運賃は約20,000円）。また、その間は療養し、活動への参加を自粛していただきます。

(4) 「平和学習の集い」において、他参加団体や報道機関が撮影した写真・映像を広報資料等に使用することがあります。

10 お問い合わせ・提出先

目黒区総務部総務課総務係 関・松川 ☎5722-9205（直通）
以 上

(その他自由意見)

保護者の皆様へ

目黒区平和祈念小・中学生派遣事業について

目黒区では、昭和60年5月3日に目黒区平和都市宣言を行って以来、平和記念事業としてさまざまな事業を行ってまいりましたが、その中で未来を担う小・中学生を原爆被爆地である広島市に派遣し、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さについて考え、学ぶ機会を提供しようとする観点から、平成2年に広島派遣事業が始まりました。平成2年度から令和6年度まで817人の児童・生徒を派遣し、現在に至っております。

広島派遣は8月5日～8月7日の2泊3日で行われ、平和記念式典への参加、原爆に被爆された方との懇談会、原爆ドーム・平和記念資料館・平和記念公園での広島市民等へのインタビューを行っております。費用については一部（昼食代等）を除き全額目黒区の負担となっております。実際に参加された児童・生徒やそのご家族からは、普段の生活では体験できないことを経験し、また、同じ学校以外のお友達も増え、大変ご好評をいただいております。毎年定員を大幅に上回るお申し込みがあり、参加していただける児童・生徒は一部の児童・生徒だけという状況ではありますが、本事業の趣旨をご理解いただき、お子様の派遣事業へのお申し込みにご理解ご協力いただきますようお願いいたします。